



# とうほくふるさと情報

H26年4月版

～東京司法書士会でピックアップした東北関連の情報をお届けします～



## どーなってるの？損害賠償！

### 家賃に係る費用相当額の賠償に関する 平成26年4月以降の取り扱いについて (平成26年2月24日東京電力プレスリリースより)

避難指示期間中における家賃に係る費用相当額の賠償については、平成26年3月末までを対象期間として、実際に負担された家賃から家賃補助を控除した金額が支払の対象となっていました。平成26年4月以降についても以下のような条件で支払われます。

1. 請求可能な世帯： 当社事故発生時点で避難指示区域<sup>\*</sup>内に生活の本拠があった方のうち、避難継続にともない避難先での家賃に係る費用相当額が生じている世帯。  
(<sup>\*</sup>避難指示区域：「東京電力株式会社福島第一、第二原子力発電所事故による原子力損害の範囲の判定に関する中間指針第二次追補」において「避難指示区域」として扱うこととされた区域)

2. お支払いの対象となる損害： 当社事故にともなう避難によって発生した家賃に係る費用相当額が対象。

#### 3. 賠償対象期間

(1) 帰還困難区域の世帯： 平成29年5月31日まで。

<sup>\*</sup>原子力損害賠償紛争審査会において決定された「東京電力株式会社福島第一、第二原子力発電所事故による原子力損害の範囲の判定等に関する中間指針第四次追補（避難指示の長期化等に係る損害について）」にて示された「長年住み慣れた住居及び地域が見通しのつかない長期間にわたって帰還不能となり、そこでの生活の断念を余儀なくされた精神的苦痛等」に係る損害のお支払い対象となる区域を含みます。

(2) 上記(1)以外の区域の世帯

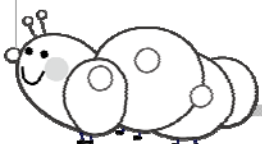
避難指示解除後相当期間までとさせていただきます。

(避難指示解除後の相当期間におけるご請求方法につきましては、別途案内。)

賠償額、必要書類、請求書類の発送及び受付時期など、具体的なことは下記へ直接お問い合わせください。

東京電力福島原子力補償相談室（コールセンター）

電話番号：0120-926-404 受付時間：午前9時～午後9時





## 岩手

東日本大震災で被災し運休中のJR山田線（宮古―釜石駅間、55.4キロ）について、達増拓也岩手県知事は7日の定例記者会見で、県などが出資する第三セクター三陸鉄道（宮古市）が全線運行を再開したのを契機に、早期の課題解決に向けてJR東日本と協議を進める考えを示した。

（河北新報オンラインニュース2014/4/8より抜粋）



## 宮城

宮城県は10日、東日本大震災の被災者向けに県内で整備が計画されている災害公営住宅1万5000戸のうち、3月末時点で32%に当たる4745戸が着工されたと発表した。着工戸数は前月末と比べて345戸増えた。3月末までに工事が終了したのは1351戸で、前月末に比べ1021戸増と大きく伸びた。仙台市の4地区で計564戸、東松島市の5地区で254戸などが新たに完成した。（河北新報オンラインニュース2014/4/11より抜粋）

## 福島

4月11日、県警本部をはじめ福島海上保安部、双葉地方広域消防本部、双葉町は本県沿岸部などで一斉捜索を実施し、行方不明者の手掛かりを捜した。捜索活動は約280人態勢で繰り広げた。このうち、いわき市小名浜では、いわき東署の伊藤一男署長をはじめ署員、猪苗代、喜多方両署からの応援を含めた30人ほどが臨んだ。（福島民報2014/4/12より抜粋）

### 面談による相談（予約制）

●東京司法書士会総合相談センター（四谷・金曜午後5時～8時）

ご予約電話番号：03-3353-9205

予約受付時間：平日午前9時～12時、午後1時～5時

場所：東京都新宿区本塩町9-3（JR・東京メトロ四ツ谷駅 徒歩約4分）

●三多摩総合相談センター（立川）

ご予約電話番号：042-548-3933

予約受付時間：平日午前9時～12時、午後1時～5時

場所：東京都立川市曙町2-34-13オリンピック第3ビル202-A

（JR立川駅北口 徒歩6分、多摩都市モノレール立川北駅 徒歩5分）



### 電話による相談

電話番号：03-3353-2700

相談時間：平日 午前10時～午後4時（受付は午後3時45分をもって終了いたします）

※通話料はご相談者様の自己負担となります。